

千葉県高齢者虐待対応マニュアル改訂に関する事業業務委託募集要項

1 業務の名称

千葉県高齢者虐待対応マニュアル改訂に関する事業業務委託

2 目的

高齢者虐待の早期発見、早期対応を促進するため、「千葉県高齢者虐待対応マニュアル（以下「県マニュアル」という。）」を策定しているが、このたび、厚生労働省の「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について」が、令和5年3月及び令和7年3月に改訂されたことから、改訂内容を反映させるとともに、関係規定等を最新の内容に更新する。

また、市町村等においてより適切な虐待対応が取れるよう、市町村の意見を踏まえ、内容の充実を図る。

3 応募資格

研修を適切に実施できるもので、次の全ての要件を満たす企業・団体とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする団体でないこと。
- (3) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする団体でないこと。
- (4) 特定の公職者（候補者を含む）、又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体ではないこと。
- (5) 暴力団でなく、且つ、役員等が暴力団員でないこと、暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。

4 委託業務の概要

- (1) 業務内容 別添「千葉県高齢者虐待対応マニュアル改訂に関する事業企画提案仕様書」のとおり
- (2) 委託期間 業務委託契約締結日から令和8年3月31日（火）までの間
- (3) 委託金額上限 1,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 スケジュール

- ・ 公募期間 令和7年6月30日（月）～7月14日（月）
- ・ 選考委員会 令和7年7月中旬から下旬
- ・ 契約 令和7年7月下旬から8月上旬

6 応募方法

(1) 応募書類

応募に際しては、以下の書類を提出すること。

ア 申込書（様式1）

イ 団体概要（様式2）

次の資料を添付すること。

- ・ 定款又は規約
- ・ 直近2事業年度の事業報告書、決算書
- ・ その他様式は問わないが、団体等の概要を明記したもの。

ウ 企画提案書

・企画提案書（様式３）

・見積書（様式４）

委託にかかる全ての費用を含むこと。

エ 確認書（様式５）

（２）提出部数 各 正本１部、写し８部

（３）提出方法

千葉県健康福祉部高齢者福祉課地域活動推進班に持参又は郵送すること。

（４）応募期限

令和７年７月１４日（月）午後５時（必着）

７ 応募書類の入手方法

応募書類は千葉県高齢者福祉課において配布する。

また、千葉県高齢者福祉課ホームページからダウンロードすることもできる。

８ 企画提案書等の問合せ・提出先

〒２６０－８６６７ 千葉市中央区市場町１－１

千葉県健康福祉部高齢者福祉課地域活動推進班（担当者：藤崎）

TEL ０４３－２２３－２３４２

FAX ０４３－２２７－００５０

E-mail ki-kourei@mz.pref.chiba.lg.jp

９ 選考方法

千葉県高齢者虐待対応マニュアル改訂に関する事業業務委託に係る選考委員会（以下「委員会」という。）において、プレゼンテーションにより応募者からの企画提案内容等を審査し、最優秀提案者を選考する。

なお、６件以上の応募があった場合は、書面による事前審査を実施したうえで、プレゼンテーションを行う５団体を選定することとする。

（１）審査方法

次表の項目に従い審査を行い、最も高い評価を得た応募者を最優秀提案者とする。

評価項目	審査内容
高齢者虐待の現状に対する認識	高齢者虐待の現状に精通し、かつ、的確な認識や豊富な知識を有しているか。 現行の千葉県高齢者虐待対応マニュアル（平成３１年３月発行）に対する的確な認識を持っているか。
同種の事業に関する実績	同種の事業の実績を豊富に有しているか。
委託業務実施体制	業務を実施できる組織や体制が整っているか。
事業内容	市町村等において、より適切な虐待対応が取れるよう、現行の千葉県高齢者虐待対応マニュアル（平成３１年３月発行）の内容の充実を図ることのできる豊富な事例を有しているか。
経費等	見積について、適正な算定方法と認められ、かつ、金額は妥当か。 スケジュールは妥当か。

(2) 結果通知

審査の結果については、プレゼンテーション参加者全員に文書で通知するとともに、審査後に、千葉県ホームページ上で最優秀提案者を公表する。

なお、最優秀提案者以外の企画提案者名の照会や審査結果に関する問合せについては、一切対応しない。

(3) その他

審査に関する異議には一切応じられない。

1 0 質問の受付

応募に係る質問については、次のとおり対応する。

(1) 受付期間・方法

令和7年7月3日（木）午後5時までに電子メールで問い合わせること。

その際、件名を「高齢者虐待対応マニュアル改訂【質問】会社名」とし、本文中に質問を簡潔に記載すること。

(2) 質問の回答

質問のあった全ての事項とそれに対する回答は、随時、千葉県ホームページに掲載する。

1 1 応募者の失格

次の各号に該当する場合は、提案は無効となる。

(1) 応募資格のない者が提案した場合

(2) 提案書が提出期限までに提出されない場合

(3) 提案書に虚偽の内容が記載されている場合

(4) 選考委員、又は関係者に選定に対する援助を直接的、間接的に求めた場合

1 2 その他

(1) 提出された書類等は返却しない。

(2) 提案及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨については日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 提出された提出書類は必要に応じて複写する。また、使用は県庁内及び選考委員会での検討に限る。

(4) 提出された提案書類は情報公開の請求により、千葉県情報公開条例に基づき開示することがある。

(5) 企画提案書の作成及び提出に対する報酬はないものとする。

(6) 本件応募に要する費用は、すべて応募者の負担とする。